

最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付業務に係る公募型プロポーザルに関する
質問及び回答

No.	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
1	議決	高知市公告 3	「令和 8 年 6 月高知市議会において、予算が提案どおり議決されなかった場合は本件手続について停止等を行うことがある。」とございますが、こちらが判明するのはいつ頃になりますか。	本業務に係る委託料等は、市第 76 号「令和 8 年度高知市一般会計補正予算」として本市の令和 8 年度 6 月議会に上程しており、結果は閉会日（6 月 29 日（月））以降、本市議会事務局ホームページにて公表されます。 なお、予算が提案どおり議決されなかった場合、前述の公表とは別に、本市福祉管理課ホームページに公表するとともに、参加意向申出書の提出のあった全ての事業者様に個別にご連絡します。
2	企画提案書	募集要領 11(1)③	A3 版も 1 ページ換算としてよろしいですか。	差支えありません。
3			必須記載項目の順に沿って企画提案書を作成するという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
4		募集要領 11(2)	様式第 5 号の実績調書にも押印は必要ですか。	不要です。
5	提案者面接	募集要領 12(5)	提案者面接において、5 名程度の参加を希望しておりますが、参加者人数をご提示ください。	詳細は別途ご連絡しますが、参加者人数の上限は 5 名を想定しています。
6	進捗管理システム	仕様書 4(1)ア	システムについては、オンプレミス、ISMAP 認証のクラウド環境へ構築したシステム、LG-WANASP 等、セキュリティポリシーに準拠しているシステムであれば利用可能ですか。	お見込みのとおりです。ただし、仕様書 5 記載の開設予定日に間に合う必要があります。
7	コールセンター	仕様書 4(2)カ	外国語対応は少なくとも英語、中国語、韓国語の対応が必要ですが、他に対応が必要な言語をご教示ください。	対応が必要な言語は英語、中国語、韓国語です。

No.	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
8	各種運営会場	仕様書4(3)ア 仕様書4(4)ア	事務センターの広さ等がわかる図面等をご提示ください。	事務センター、追加給付等窓口ともに、高知市役所第二庁舎（高知市本町5丁目1-45）3階の会議室を想定しています。広さ及び両室の位置関係については、別添の図面をご参照ください。 なお、両室のレイアウトについて、現時点での想定は次のとおりです。 事務センターについては、入口からみて最奥の角壁沿いにL字型の書類保管スペースを配置、それぞれ机と椅子を島状に配置した、市職員用事務スペース及び受託者用事務スペース、書類の收受等を行うスペースを設置します。複合機は事務センター内です。 追加給付等窓口は、部屋の奥側に受付を3ブース配置、入口付近には、待合スペースを配置します。 現時点では両室に設置物がないことから、詳細については、契約締結後に協議といたします。
9			事務センターの運営場所について、現在想定している面積（もしくは場所・部屋名）をご教示いただきたい。（人員の算定に際し、面積からも収容人数を検討するため）	
10			窓口の広さ等がわかる図面等をお示しください。	
11			追加給付等窓口の運営場所について、現在想定している面積（もしくは場所・部屋名）やレイアウトをご教示頂きたい。（人員の算定に際し、面積からも収容人数を検討するため）	
12			窓口の設置個所は事務センターと同じ場所となりますか。	
13			事務センターと追加給付等窓口は同じ空間・近接しているか、離れたところや別建屋の想定かをご教示いただきたい。	
14	人員体制	仕様書4(3)イ 仕様書4(4)イ	「閑散期であっても責任者を含めて3人以上の人員体制は維持すること。」とございますが、休憩時間は3人以上である必要はないでしょうか。	お見込みのとおりですが、来庁者等に備え、在室者が0人にならないよう、ルーティンで休憩を取るなどの工夫をお願いします。
15			弊社では、統括責任者として正社員1名を配置し各業務にSVを配置する運営体制を想定しておりますが、当該体制で仕様書の要件を満たす認識で問題ございませんでしょうか。	
16	高知市生活保護シ	仕様書4(3)ウ(ア)	貴市が提供する高知市生活保護システムからの抽出	補正なく、計算ツールに取り込み可能な仕様を想定して

No.	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
	システムからの抽出 データ関連		データは補正なく、計算ツールに取り込み可能な仕様でしょうか。また、補正が必要となった場合、作業を行うのは委託者・受託者のどちらでしょうか。	いますが、補正が必要となった場合は、本市にて補正作業を行ったうえで提供します。
17			受給中世帯のデータをいただく際に担当CWの情報も頂ける認識ですが、その情報はケース番号など支給対象者と担当CWが紐づくような形で整理されたデータが頂ける想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18			ご提供予定のデータについて、現状想定 of データレイアウトをお示しをお願いします。(データヘッダの一覧など、どの項目がどういう状態で含まれるかを確認できるもの)	高知市生活保護システムからのデータ抽出に関しては、令和8年度6月補正予算の議決後、当該システムのベンダとの別途契約を予定しており、現時点でデータレイアウトをお示しすることは困難です。ただし、国が提供する計算ツールでそのまま読込 (EXCEL の「CSV 一括入力機能」による世帯毎データ分割) 作業に取り掛かれるよう51項目が整っているかたちで、提供いたします。
19			ご提供予定のデータについて、受給中世帯と廃止世帯はそれぞれ分けた状態で受領頂ける想定ですが、それによろしいか。	お見込みのとおりです。
20			「世帯ごとの暫定給付額データを作成し～」と記載があるが、H25.8月以降同一の自治体で保護を受給している世帯は、世帯に対して単一の生活保護の管理番号 (ケース番号など) が付番されていると考えるが、廃止世帯、期間中に受給と中止を繰り返していた場合、その世帯と生活保護の管理番号とを紐づけることはデータ上でわ	保護の実施機関を問わず、開始と廃止を繰り返したケースについては、世帯識別番号 (ケース番号) は新たに付番されることから、番号による紐づけ (名寄せ) はできないものと想定しています。そのため、例えば現在本市で受給中の世帯であって、過去にも本市で受給歴のある世帯については、何らかの形で紐づけをする必要性は認

No.	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
			<p>かるようになっているのでしょうか？</p> <p>※例えば、世帯番号と生活保護の管理番号（ケース番号など）との突合表等</p>	<p>識しており、具体的には本市と受託候補者との協議により検討を進めたいと考えております。</p>
21	修正指示書	仕様書 4(3)ウ(イ)	<p>貴市が別途提供する修正指示書は、計算ツールの仕様に沿った指示書でしょうか。</p>	<p>仕様書 4(3)ウ(ア)に基づき本市へ提出された暫定追加給付額データをベースとして修正指示書を本市にて作成します。</p> <p>現時点では、世帯認識番号（ケース番号）や世帯主及び世帯員氏名などの必要項目に加え、例えば、「●年●月から●年●月までの障害者加算を 2 から 1 へ修正変更ください。」といった形での指示書（Excel）を想定しておりますが、具体的には本市と受託候補者との協議により検討を進めたいと考えております。</p>
22			<p>追加給付額の算定において「市が別途提供する修正指示書」とはCSV、エクセルなどのデータを想定しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。</p>	
23			<p>受給中世帯、廃止世帯それぞれについて、給付データへの修正指示が発生する件数の割合の想定をご教示頂きたい。</p>	
24	本市への保護変更通知書の提供	仕様書 4(3)ウ(エ)	<p>「担当CWごとに仕分けしたものを本市へ提供する」とありますが、CWの人数は何名程度でしょうか？</p>	<p>95 名程度です。</p>
25	臨時受付	仕様書 4(3)エ(ア)	<p>「廃止世帯からの申出は、原則郵送に限定して令和 8 年 8 月 3 日から臨時的に本市において受付を開始し」とございますが、そこからデータ提供いただける 9 月上旬までの間、廃止データはため込む認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、本市から引き継ぐ臨時受付分を含め、申出書の記載が十分であるか、必要書類が欠けていないかなどの確認及び申出者への連絡は実施できるものと考えています。</p>

No.	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
			か。	
26			「廃止世帯からの申出は、原則郵送に限定して」とのことですが、オンライン等による申請受付は実施せず、ご提案も不要との認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。なお、臨時受付窓口は市において実施することから、現在想定している郵送限定の受付に対し、市の負担や市民等の利便性等に配慮したご提案をいただくことは差し支えありません。
27	印刷・郵送等	仕様書 4(3)オ(イ)	印字・印刷および封入封緘等は委託範囲とするという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
28			「令和8年10月中下旬を予定している。また、高知市から発送する他の業務の封書等がある場合、同封を求めることがある。」とございますが、同封物の数量やサイズ、対象者の属性(一部の方、又は全員)についての想定をご教示ください。	同封物は、本市が債権を有する廃止世帯に対し、鑑文(A4・1枚)及び納入書(B5・枚数は世帯によって異なる)を想定しています。同封する世帯数は、廃止世帯からの申出数により増減するため、見込むことは困難です。
29	廃止世帯への給付	仕様書 4(3)オ(ウ)	廃止世帯の給付タイミングをご教示ください。	仕様書 4(3)オ(ウ)のとおりです。なお、受給中世帯への給付は11月上旬を予定しており、廃止世帯への初回給付は当該日以降、できるだけ早期に行うことが望ましいと考えています。
30			廃止世帯の申請期限はいつを予定されていますでしょうか。	厚生労働省の通知待ちとなりますが、現時点では令和9年3月31日を想定しています。
31	申出書等の保管	仕様書 4(3)キ(ア)	「申出書類等の記入内容のデータ化」については、スキャン画像のPDF化という認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。なお、事後の閲覧や保管のしやすさ等の観点から、スキャン画像のPDF化に代替する手法を用いることを否定するものではありません。
32			「本市が提供する書庫等にて保管すること。」とのことですが、保管庫は事務センターと同じ建屋の予定でしょうか。	現時点では高知市役所本庁舎(事務センターに同敷地内で隣接する建屋)を想定しています。両庁舎間は7.5m

No.	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
			うか。また、どの程度近接している想定かもご教示ください。(外部施設や距離がある場合は、書類の運搬方法等に影響がある)	で屋根があります。なお、書類の入った段ボール等を積載可能なハンドル付き台車を本市から提供可能です。
33	窓口給付・現金書留	仕様書4(4)ウ	現金での給付について、仕様書に「書面等で受取方法・日時などの案内をする」と記載があるが、窓口給付・発送を含めた金銭の取り扱いは委託範囲外の認識で問題ないか。	お見込みのとおりです。
34	什器	仕様書別表	事務センター及び窓口に係る什器については、貴市にてご調達いただけるとのことですが、お貸しいただける什器の一覧をご提示ください。	現時点で想定しているのは、机、椅子、簡易パーテーション(受付用)、キャビネット(書類等保管用)等を想定していますが、本市と受託候補者との協議のうえ、本市が必要と判断した什器について、供用及び予算の範囲内において購入します。
35	広報	—	本事業において、貴市にて広報施策等実施される予定はございますか。実施される場合はいつ頃の実施を想定されているか、広報媒体は何を想定されておりますか。	高知市広報紙、公式LINE、公式ホームページ等での広報を予定しており、広報紙及びLINEは8月下旬、ホームページは随時最新の情報への更新を想定しています。
36	その他	—	各業務におけるサービス指標とそれに伴いペナルティの有無はありますでしょうか。	現時点でペナルティの設定は想定していませんが、仕様書7(7)に掲げる事項を前提とし、仕様書4(5)イに掲げる報告等を受け、円滑に進捗していないと本市が判断した場合は、適時適切に是正いただくものと考えています。
37	その他	—	仕様書には実務の終了日の記載が無いが、3月31日まで(翌日以降の撤収、業務引継ぎ、完了手続を実施)か、3月31日の業務完了から逆算した日程設定かどちら	現時点で厚生労働省から申請期限が示されておられませんので、各種業務は令和9年3月31日まで実施いただくことを想定しております。仕様書4(1)アに掲げる進捗

No.	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
			らで想定をするべきか、ご教示いただきたい。	管理システムの引継ぎを含め、本市への引継ぎは令和9年3月31日までの本市が指定する日に行っていただきます。

※質問内容は、表記揺れ等を除き、原則ご記載のまま登載しております。

[別添] 各種運営会場図面

「事務センター」・「追加給付等窓口」
の執務室図面及び位置関係図(単位: cm)

想定: 高知市役所 第二庁舎 3階

